

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 葛野地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】

開所日 月曜日～土曜日

開所時間 午前8時30分～午後5時15分

※休業日、休業時間は転送電話にて担当職員が対応。

※緊急時でも担当者に連絡できる体制を取っています。

【事業実施地域】

右京区のうち、葛野、西京極、西京極西学区

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

- 1 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業
 - ・ 地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。
 - ・ 居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整を行う。
 - ・ 居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導を行う。
- 2 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業
- 3 介護保険法第115条の4第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
- 4 介護保険法第115条の38第1項第2号から第5号に規程する次の事業
 - ・ 介護予防ケアマネジメント事業
 - ・ 総合相談支援事業
 - ・ 権利擁護事業
 - ・ 包括的・継続的ケアマネジメント事業（地域ケア会議の開催等）
- 5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

（参考）自主事業内容

3 サービス提供状況

【職員体制】

- ・ センター長 1名（併設の老人デイサービスセンター管理者と兼務）
- ・ 主任介護支援専門員 3名
- ・ 社会福祉士 2名
- ・ 保健師等 1名
- ・ 介護支援専門員 4名

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会経理規程により、契約については一般競争契約と随意契約により行っています。一般競争入札の場合は市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約の場合は市内中小企業に見積り合わせを依頼するようにしています。

5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 介護予防支援給付対象者数 (実績値)

5297 人

(2) 相談延べ件数 (実績値)

1848 件

(3) 収支実績

ア 令和6年度収入状況 (単位: 円)

委託料	31,722,500
介護保険収入	25,951,386
その他	181,198
収入計	57,855,084

イ 令和6年度支出状況 (単位: 円)

人件費	47,345,867
事業費	2,014,953
委託費	1,320,972
小額修繕費	23,100
その他	7,137,414
支出計	57,842,306

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

毎月のモニタリング等で満足度を把握しています。

(2) 利用者満足度把握の結果

アンケート等は実施しておらず、統計的には把握できていません。
日々の活動等を行っていくなかで民生委員や老人福祉員、社協役員等の方々からも相談窓口として認識され、対応等についても概ね満足して頂いているものと理解しています。

(3) 意見等への主な対応状況

包括に対してのご相談やご意見があった場合、職員会議で共有し改善に努めます。

7 その他特記事項

(1)

夏祭りや防災訓練などの地域行事にも積極的に参加し、地域の方との交流の機会を持つようにしています。広報誌も定期的に発行し、地域包括支援センターからの広報にも努めています。

(2)

マンションの高齢化問題にも取り組み、右京区社会福祉協議会、右京区内の地域包括支援センター、右京区役所健康長寿推進課と共同で「右京区マンション交流会～住みやすいマンション暮らしを考える～」を開催しました。

8 評価（指定管理者自己評価）

単身・高齢世帯の増加に伴い、介護に関する相談だけでなく、「住まい」や「お金」といった介護保険以外の相談も増加しました。限られた人員の中、丁寧な対応を心がけ、地域ケア会議等を通じて地域福祉組織や関係機関との連携を図ってきましたが、引き続き優先順位を意識した継続的な取り組みが必要と感じています。

高齢者の実態把握と支援を進める中で、居場所づくりに取り組む一方、支援が困難なケースでは個別地域ケア会議を実施し、関係機関と連携した支援を行いました。地域住民や関係者からの相談も増え、当センターの活動が地域に浸透してきていることを感じています。

また、精神障害のある利用者や家族を対象とした支援に関する研修や会議を行い、対応力の強化を図りました。今後も質の高い事業所を目指して人材育成に努めるとともに、障害のある方への支援の質を高めるための会議、研修に取り組み、差別のない支援の在り方についての認識を深めました。